平成２４年（フ）第３４号
大阪府東大阪市豊浦町３番29―303号　石井麗子方
破産者　石井美恵子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７号
大阪市鶴見区横堤３丁目１番10―207号
破産者　齊藤加奈子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４号
大阪府門真市野里町21番11号
破産者　南谷　雅恵
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８号
岡山市南区新福１丁目11番40号　レオパレスジェイ新福115号室、申立時の住所岡山市南区福富中１丁目15番25号　エクレール202号
破産者　田中　宏幸
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８２号
岡山県赤磐市桜が丘東４丁目４番地120、旧住所岡山県赤磐市桜が丘西２丁目６番31号
破産者　吾郷　孝司
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８３号
岡山県赤磐市桜が丘東４丁目４番地120、旧住所岡山県赤磐市桜が丘西２丁目６番31号
破産者　吾郷　由佳
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５４２号
岡山県備前市伊部305番地１
破産者　柴岡　敦子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９２号
岡山市南区豊浜町８番33号　ローゼハイツ105
破産者　河内　知子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４５号
山口県光市上島田５丁目10番２号
破産者　清水　　衛
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第１４６号
山口県光市上島田５丁目10番２号
破産者　清水千恵美
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第１５７号
山口県光市島田７丁目８番３―204号
破産者　大江　和重
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第１６２号
山口県下松市古川町３丁目２番16号
破産者　井上　琢磨
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第１６３号
山口県下松市古川町３丁目２番16号
破産者　井上　美佳
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第１６５号
山口県周南市大字徳山5847番地の２、前住所山口県周南市東山町12番48―205号
破産者　中田　　操
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第４０号
徳島県美馬市脇町字東俣名1487番地２、住民票上の住所徳島県美馬市脇町字東大谷225番地
破産者　清田　栄一
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２３年（フ）第３５５号
香川県高松市寺井町1328番地　県住13ー206
破産者　ヴァンティアン21こと　香川　　彰
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４１７号
香川県高松市仏生山町乙659番地９
破産者　山根　節子（旧姓藤本）
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４２４号
香川県高松市西春日町1407番地　県住38―１
破産者　大橋　瑞恵
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第７６号
愛媛県喜多郡内子町内子3480番地
破産者　二宮　太一
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第３５５号
北九州市小倉南区湯川新町１丁目14番44号
破産者　熊谷　朱美
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第８８３号
北九州市若松区高須西１丁目６番18号
破産者　上野　雅彦
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第８８４号
北九州市若松区高須西１丁目６番18号
破産者　上野　憲子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０１４号
北九州市小倉北区片野３丁目９番18―302号
破産者　山田　　止
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１３４号
熊本県八代市古城町2853番地23
破産者　髙瀬のぞみ（旧姓宮本）
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１９号
宮城県宮城郡利府町森郷字蓮沼35番地２
再生債務者　大谷　浩貴
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月19日から平成24年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第９９号
東京都江戸川区北小岩１―12―８―403
再生債務者　木村　博彦
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月19日から平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１４２号
東京都東村山市廻田町４―３―39
再生債務者　唐澤　廣志
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月19日から平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部